**平成３０年度第１回大阪府都市計画公聴会の開催について**

大阪府都市計画公聴会規則(昭和４４年大阪府規則第６８号)第２条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

# 公聴会開催の日時及び場所

## 日　時 平成３０年８月１０日（金）　午後２時から

## 場　所 大阪府庁別館７階　都市計画室分室 　　　　　　（大阪市中央区大手前三丁目２番１２号）

# 公述及び傍聴の申出に関する事項

## 公述の申出手続

公聴会で意見を述べることを希望される方は、知事あてに住所、氏名(法人の場合は法人名及び代表者名)、利害関係人にあっては利害関係の内容、意見の要旨を記載した公述申出書(様式指定)の提出が必要です（提出方法は郵送または持参）。なお、個人情報は当課にて厳重に管理し、本業務以外の目的では使用致しません。

## 傍聴の申出手続

公聴会の傍聴を希望される方は、住所、氏名及び電話番号を記載したはがき又は電子メールにより申し込んでください。先着順で受け付けます（定員１０名）。

# 公述の申出先及び問合せ先

大阪府都市整備部都市計画室計画推進課

住所：540-0008

大阪市中央区大手前三丁目２番１２号

電話：０６－６９４４－９２７４（ダイヤルイン）

電子メール：keikakusuishin-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

# 公述及び傍聴の申出期間

平成３０年７月１８日（水）から平成３０年８月１日（水）まで

〔必着〕